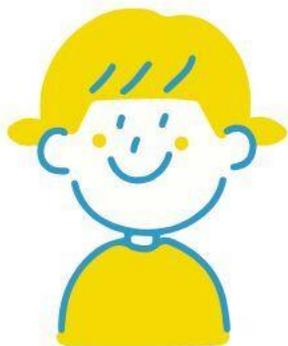




令和7年度 奈良県幼・小・中・義務教育学校

教育課程研究集会

中学校 社会科



# 中学校学習指導要領の趣旨を踏まえた 指導の在り方について

令和7年8月  
奈良県教育委員会事務局  
義務教育課 義務教育指導係  
指導主事 片浦 亮

# 本日の内容

1. 現行の学習指導要領が目指していること

# 中学校社会科の目標

社会的な見方・考え方を働かせ、

課題を追究したり解決したりする活動を通して、

広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

中学校

学習指導要領(平成29年告示)

平成29年3月 告示

# 現行の学習指導要領が目指していること

## 新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実



### 何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、  
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な知識や力を育む

## 「社会に開かれた教育課程」の実現

各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現

### 何を学ぶか

#### 新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた教科・ 科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語  
教育の教科化



高校の新科目  
「公共」の新設



各教科等で育む資質・能力を明確  
化し、目標や内容を構造的に示す



### どのように学ぶか

#### 主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニン グ」）の視点からの学習過程の改善



新しい時代に求められる資質・能力の育成を図るための  
学習過程の質的改善

(1) 何ができるようになるか

# 現行の学習指導要領が目指していること

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実



何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、  
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な知識や力を育む

「社会に開かれた教育課程」の実現

各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた教科・  
科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語  
教育の教科化



高校の新科目  
「公共」の新設



各教科等で育む資質・能力を明確  
化し、目標や内容を構造的に示す



どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニン  
グ」）の視点からの学習過程の改善



新しい時代に求められる資質・能力の育成を図るための  
学習過程の質的改善

# 中学校社会科とは

## 中学校社会科

公民としての資質・能力の基礎を育成する教科

①知識及び技能

②思考力、判断力、表現力等

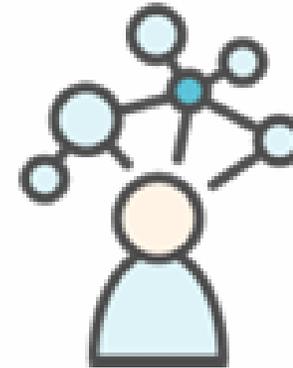
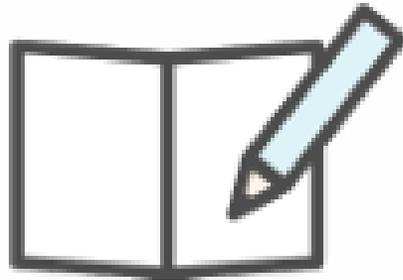
③学びに向かう力、人間性等



# 何ができるようになるか

## ①知識及び技能

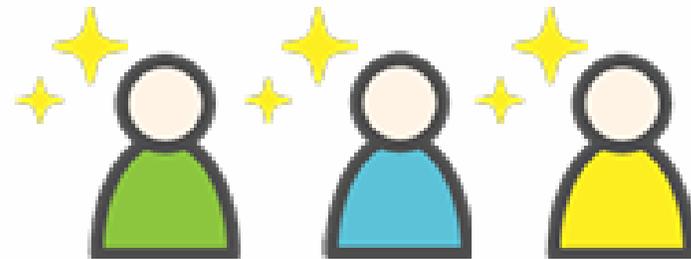
我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。



# 何ができるようになるか

## ②思考力、判断力、表現力等

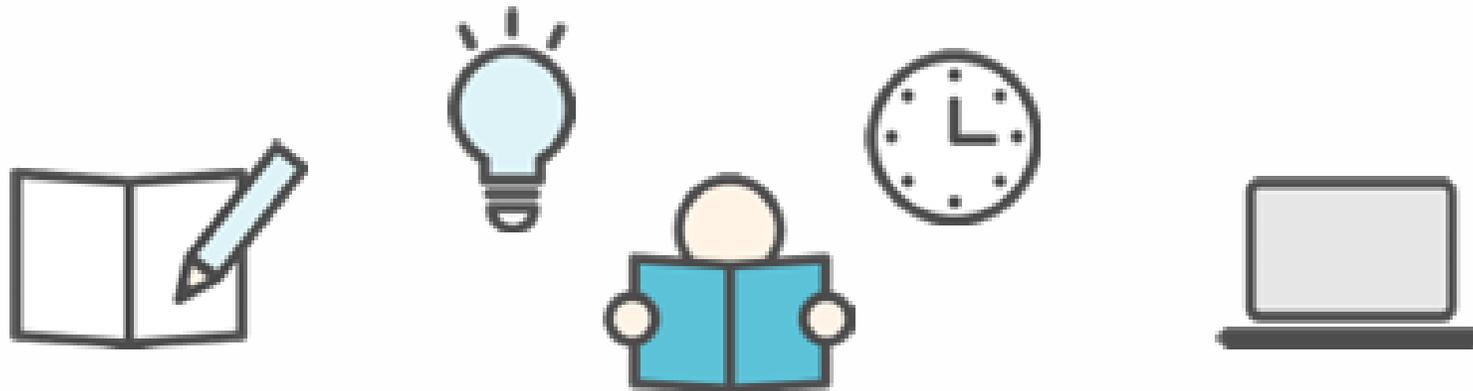
社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。



# 何ができるようになるか

## ③学びに向かう力、人間性等

社会的事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土や歴史に対する愛情、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。



(2) 何を学ぶか

# 現行の学習指導要領が目指していること

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実



何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、  
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な知識や力を育む

「社会に開かれた教育課程」の実現

各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた教科・  
科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語  
教育の教科化



高校の新科目  
「公共」の新設



各教科等で育む資質・能力を明確  
化し、目標や内容を構造的に示す



どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニン  
グ」）の視点からの学習過程の改善



新しい時代に求められる資質・能力の育成を図るための  
学習過程の質的改善

# 具体的な内容は学習指導要領に記載されている

## 【平成29年告示の学習指導要領〔地理的分野〕 第2 内容】

### B 世界の様々な地域

#### (1) 世界各地の人々の生活と環境

場所や人間と自然環境との相互依存関係などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 人々の生活は、その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件から影響を受けたり、その場所の自然及び社会的条件に影響を与えたりすることを理解すること。

(イ) 世界各地における人々の生活やその変容を基に、世界の人々の生活や環境の多様性を理解すること。その際、世界の主な宗教の分布についても理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 世界各地における人々の生活の特色やその変容の理由を、その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件などに着目して多面的・多角的に考察し、表現すること。

# 学習指導要領解説はさらに具体的に記載

要領

(イ) 世界各地における人々の生活やその変容を基に、世界の人々の生活や環境の多様性を理解すること。その際、世界の主な宗教の分布についても理解すること。

解説

世界の主な宗教の分布についても理解するについては、仏教、キリスト教、イスラム教などの世界的に広がる宗教の分布について分布図を用いて大まかに理解することを意味している。なお、分布図を扱う際には、分布の境界は必ずしも明確に分けられないものであることなどに留意して、その特色を読み取ることが大切である。

(3) どのように学ぶか

# 現行の学習指導要領が目指していること

## 新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実



### 何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、  
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な知識や力を育む

## 「社会に開かれた教育課程」の実現

各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現

### 何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた教科・  
科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語  
教育の教科化



高校の新科目  
「公共」の新設



各教科等で育む資質・能力を明確  
化し、目標や内容を構造的に示す



### どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニン  
グ」）の視点からの学習過程の改善



新しい時代に求められる資質・能力の育成を図るための  
学習過程の質的改善

# 課題を追究したり解決したりする活動

課題を追究したり解決したりする活動については、

- ・ **単元など**内容や時間のまとまりを見通して**学習課題**を設定し、
- ・ **諸資料や調査活動**などを通して調べたり、思考・判断・表現したりしながら、
- ・ 社会的事象の**特色や意味**などを理解したり**社会への関心**を高めたりする学習などを指している。

# 学習指導要領解説では

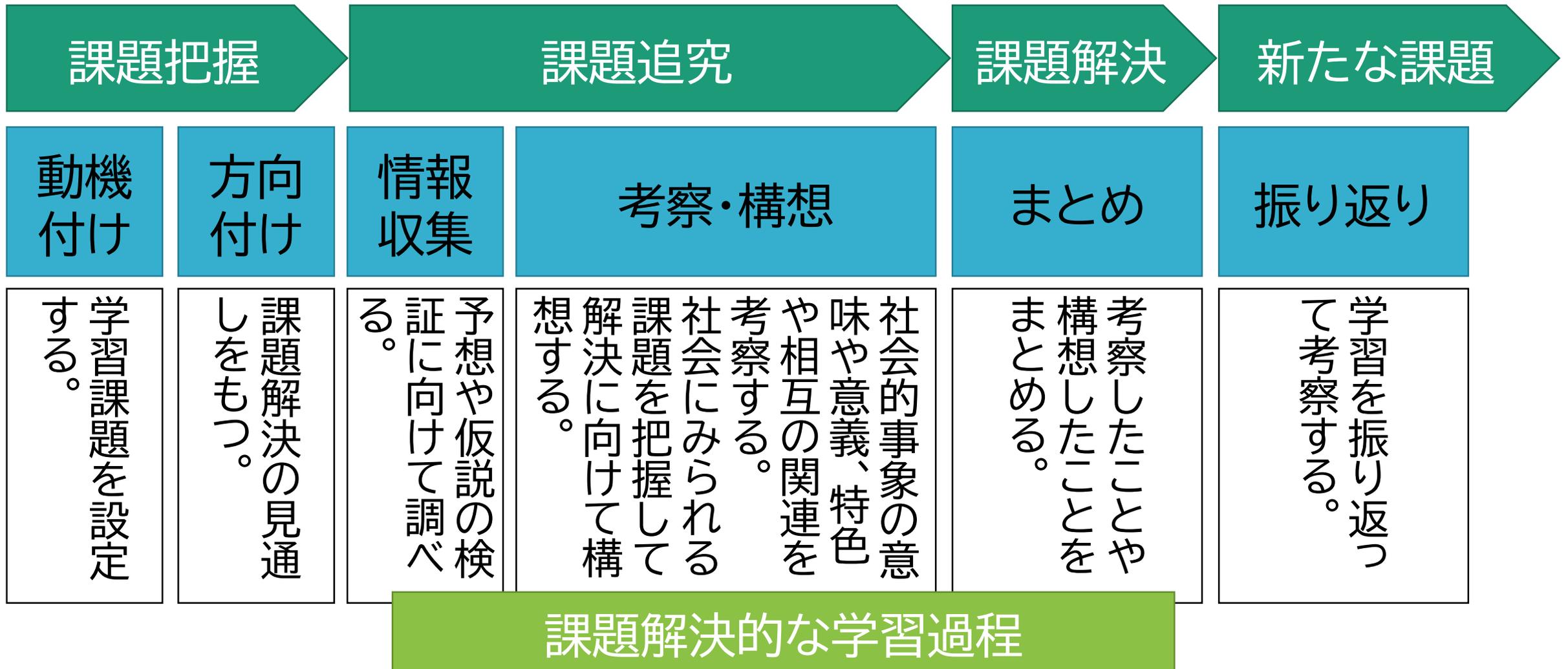
主体的・対話的で深い学びについて

主体的・対話的で深い学びが実現されるよう、

- ・ 生徒が社会的事象等から学習課題を見だし、
- ・ 課題解決の見通しをもって他者と協働的に追究し、
- ・ 追究結果をまとめ、自分の学びを振り返ったり新たな問いを見いだしたりする

方向で充実を図っていくことが大切である。

# 社会科において、主体的・対話的で深い学びを実現するために



# 実践発表について

令和7年度 教育課程研究集会 実践発表

御所市立御所中学校 忝林 慎士 先生

「中国・四国地方」

- 単元を通した課題が設定されている。
- 生徒が各時間で学んだことを活用して課題に取り組む実践である。
- 生徒が地理的な見方・考え方を働かせる場面が見られる。
- 課題を追究したり解決したりする活動を通して、資質・能力を育成する実践である。
- 生徒が自身の考えの変容を捉えることができる取組が見られる。

# 授業改善に向けた工夫の一例

- ・身近な地域の教材の活用

(参考) 奈良県教育委員会作成 「郷土学習の手引」

<https://www.pref.nara.jp/49481.htm>

- ・新聞や公的機関が発行する資料の活用
- ・博物館や資料館、図書館の活用
- ・関係諸機関の教育プログラムの活用

(参考) ・奈良地方裁判所、奈良地方検察庁、奈良弁護士会の法教育プログラム  
・財務省の財政教育プログラム